

地域がん診療連携拠点病院の 推薦募集について

令和7年度大阪府がん対策推進委員会
第1回がん診療連携検討部会

国指定がん診療連携拠点病院の推薦募集について

国拠点病院の新規指定推薦の際には、以下の点について考慮する必要がある。

- ・現在、医療圏内の国拠点病院が 1 病院であること。



＜対応（案）＞

新規指定推薦に係る募集については、上記の考慮事情を踏まえ、三島、北河内、南河内の3つの医療圏に位置する医療機関を対象に行うこととする。

なお、新規指定推薦の際には、これまでどおり、国の指定要件を全て満たしていることに加え、他の既指定病院との相乗効果について説明を求め、当部会における審査で、相乗効果が極めて高く、国の指定が認められる可能性が高いと考えられる場合に推薦を行うこととする。

大阪府内のがん診療拠点病院等

【大阪府内のがん診療拠点病院】（令和7年4月1日時点）

（圏域）	国	府 （拠点）	府 （推進）	府 （肺）	府 （小児）
豊能	2	5		1	1
三島	1	4			
北河内	1	4			
中河内	2	4			
南河内	1	5	1		
堺市	2	2		1	
泉州	2	4			1
大阪市	6	15	1		
合計	17	43	2	2	2

令和7年度 大阪府のがん診療拠点病院等配置図

